

7 「歩くまち・京都」総合交通戦略を推進するための支援の充実について

(国土交通省)

京都市は、京都議定書誕生の地として地球温暖化対策を強力に推進してきた環境モデル都市であり、また、年間5,000万人の観光客が訪れる日本を代表する国際文化観光都市でもあります。

しかしながら、市民生活のマイカー依存が高まるとともに、観光シーズンには自動車による入浴者も多く、観光地を中心に交通問題が発生していることに加え、地球環境問題に対する危機感が高まっており、新たな視点に立って大胆な対策を進めることが必要であります。

このため、京都市では、平成21年夏を目途に、京都市で初めての交通マスタープランである「『歩くまち・京都』総合交通戦略」を策定し、全国に先駆けたモビリティ・マネジメントの推進やパークアンドライド施策の通年実施、交通バリアフリーの更なる推進などの施策を連携することにより相乗効果を生み出すことで、公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現する決意であります。

こうした取組の推進には国の支援が不可欠ですが、現行の補助制度は道路、交通などの各分野に細分化され、事業を一体的に推進することが困難であるなどの課題があります。

つきましては、次のとおり要望します。

要望事項

- 1 総合交通戦略全般を包括し、柔軟な運用が可能な補助制度の創設と京都市及び民間事業者の負担軽減に配慮した補助率の設定
- 2 総合交通戦略全般を包括する補助制度創設までの現行制度の充実
 - (1) 京都市が全国に先駆けて行動計画を策定するモビリティ・マネジメント施策に対する包括的で柔軟な補助制度の創設及び拡充
 - (2) パークアンドライド施策の通年実施に対する補助制度の創設
 - (3) 交通バリアフリー化の補助制度の継続及び補助対象の拡充

主な要望先：国土交通省（総合政策局交通計画課、都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室、街路交通施設課、道路局地方道・環境課、鉄道局鉄道業務政策課）

京都市の担当課：都市計画局 歩くまち京都推進室 企画課長 林裕之 TEL 075-222-3028

都市計画局 歩くまち京都推進室 公共交通ネットワーク課長 木村裕 TEL 075-222-3467

都市計画局 歩くまち京都推進室 計画推進課長 宮崎秀夫 TEL 075-222-3483

都市計画局 歩くまち京都推進室 交通施設計画課長 西山正志 TEL 075-222-3483

都市計画局 歩くまち京都推進室 公共交通利便性向上担当課長 大路健志 TEL 075-222-3483

「歩くまち・京都」総合交通戦略を推進するための支援の充実について

京都市

- ・ 150万市民が生活を営む大都市であり
- ・ 職住近接のコンパクトな市街地を形成し、ほとんどの地域が徒歩圏、自転車圏（＝徒歩・二輪交通分担率が50%：政令指定都市で最大）
- ・ 年間5,000万人の観光客のうち、29%が自動車で入浴

春や秋の観光シーズンを中心に都心部や観光地において交通渋滞が慢性的に発生

市民生活におけるマイカーへの依存の高まり

<今後の取組>

○ 『歩くまち・京都』総合交通戦略』の策定

環境モデル都市として、公共交通に乗ってたくさんの人がまちに集まり賑わいを生み出す持続可能な都市を目指し、地域主権時代の全国のモデルとなる**公共交通優先の「歩くまち・京都」**を実現していく。

…具体的には（各事業間の連携による相乗効果で、最大の効果をねらう）

- ・ 利用者にとって利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- ・ 歩いて楽しいまちなか戦略（四条通のトランジットモール化など）
- ・ 京都駅南口駅前広場の整備
- ・ 観光地交通対策、パークアンドライド施策の通年実施及び駐車施設の拡充
- ・ 全市民及び観光客を対象とするモビリティ・マネジメントの実施
- ・ バリアフリー化の推進

しかしながら

現行の補助制度等の問題点

- ① 総合交通戦略に基づく事業の実施
補助制度が各分野に細分化され、事業間の連携が困難
- ② モビリティ・マネジメントの推進
個々の取組ごとの運用を求められるため、全市民や観光客を対象とした大規模なモビリティ・マネジメントの実施が困難
- ③ パークアンドライド施策の通年実施
通年実施に向けての駐車場取得や運営、広報等への補助制度がない。
- ④ 駅施設のバリアフリー化の促進
 - ・ バリアフリー化法に基づく整備期限(22年度末)が迫っているが、バリアフリー化の必要な施設が数多く残存
 - ・ なお一層のバリアフリー化を促進するため補助対象について官民格差の解消が必要

大都市の総合交通戦略に基づく施策の実現を図るための総合的な財政支援を！

公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現